

所定疾患施設療養費 実施状況

介護老人保健施設において入所者様が所定の疾患である、肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎、令和6年度からは慢性心不全の増悪が追加され、それらを発症し、検査・投薬・注射・処置等の治療を行った場合評価されることになります。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定しご利用者様の安心・安全と健康管理につなげ、厚生労働省が定める基準に基づき所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

令和6年度 算定状況

疾病	人数	日数
肺炎	10	68
尿路感染症	14	80
帯状疱疹	1	10
蜂窩織炎	8	44
慢性心不全の増悪	2	18
計	35	220

令和5年度 算定状況

疾病	人数	日数
肺炎	9	53
尿路感染症	21	140
帯状疱疹	1	7
蜂窩織炎	7	36
計	38	236